

# 大田区自立支援協議会だより

- 第 15 号（平成 29 年 10 月発行）…………… P 91～P 94
- 第 16 号（平成 30 年 1 月発行）…………… P 95～P 98



大田区自立  
支援協議会  
とは…

「大田区自立支援協議会」は、  
障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や  
障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、  
地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、具体的な検討を  
行うことを目的として、区が設置しています。

## 「大田区自立支援協議会 10年目に寄せて」

自立支援協議会は平成20年度に発足し、今年度10年目を迎えました。  
10年目に寄せて会長からのメッセージを掲載いたします。



大田区自立支援協議会会長

(西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科 准教授)

白井 絵里子

スポーツの秋ということで、自立支援協議会をサッカーに例えてみようと思います。大田区というフィールドでは、プレーヤー（障がいをお持ちの方）がプレーする（安心して暮らし続ける）ことができるように、日々多くのサポーター（家族、サービス事業者、支援機関等）が一定のポジションからプレーヤーを見守っています。試合時間が制限されておらずライフステージを通じて試合が続行する、対戦相手は社会的障壁であることが実際のサッカーの試合と異なります。

各プレーヤーがその人らしくプレーするためには、あらゆる場所でプレーヤーの想いに寄り添いプレーを支えてくれるサポーターが不可欠です。対戦相手は有形無形の強敵であるためサポーターをサポートする存在が必要です。その役割を担うのが自立支援協議会ではないでしょうか。サポーターがプレーヤーを支援するために必要な情報を入手し適切にサービスが利用できるよう調整を行う、サポーターが不足している分野や地域においてサポーターの開拓や養成を行う、サポーターが持っている力を十分に発揮できているか注意を払う、サポーターをはじめ広く区民がプレーヤーの権利擁護について考え実践できる機会をつくる、サポーターが自らを高めていけるような働きかけをする、といったサポーターへの支援やフェアプレーを実現するための環境への働きかけを自立支援協議会が行うこと（自立支援協議会の機能とされる情報機能、調整機能、開発機能、評価機能、権利擁護機能、教育機能にあたります）がプレーヤーへのきめ細かなサポートにつながると考えています。

人口減少が進む日本。これから先、どのような社会が私たちを待っているのでしょうか。自立支援協議会では今やるべきことに着実に取り組みつつ、長期的な展望のもとで貢献できることを皆様と考え実行に移していきたいと思っています。



自立支援協議会が、さらにこの先10年後のフィールドでたくましく活躍できる頼もしい「成人」へと成長していけるよう多くの方々からお力添えをいただけますことを願っております。



## 専門部会とは・・・

自立支援協議会では

- ①相談支援部会 ②防災部会 ③就労支援部会 ④こども部会  
⑤地域移行・地域生活支援部会の5つの部会が設置されています。

部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介と各部会で目指している方向性など、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。  
今号では、地域移行・地域生活支援部会と防災部会の2つの部会をご紹介します!!

## 地域移行・地域生活支援部会



### 「地域移行・地域生活支援部会の進捗と今後に向けて」

地域資源評価開発部会から3年前に改編された地域移行部会は、精神科病院や入所施設における生活を余儀なくされている障害者が、地域で暮らすための住居確保などの相談や障害福祉サービスの利用支援を行う「地域移行支援」の円滑な推進とその課題検討を行うことを目的に議論を深めてきました。そして、当初より第5期障害福祉計画への改定を見据えて、部会としての課題抽出とその提案を3年後に実施することを目指してきました。

そして、障がい者が地域で安心して自分らしく暮らせるための「戻る仕組み・支える仕組み」をキーワードに障がい種別ごとの事例検討を深めてきました。1年間の議論過程を踏まえて、翌年には部会名を地域移行・地域生活支援部会と改編をして、地域生活を継続的に営むための支える仕組みをより議論してきました。

今年度は、節目となる3年目を迎えることになりましたが、現段階において、統一した見解を部会として対外的にお示しするまでには残念ながら至っていません。2年間の振り返りをする中で、各検討における目的や抽出された課題をしっかりと確認して、形に残すことの意義を改めて確認したところです。今までの議論経過も活用し、さらなる事例検討を行うことにしました。



直近では、入所施設からスムーズに地域移行した大田区内の事例を基にして、グループワークによる討議を行いました。事例検討のより良いあり方の検討を行いつつ、円滑に支援が進んだ事例を通じて、地域資源の情報共有・情報発信のあり方や地域生活体験の不足の解消などを検討課題として確認しました。後期も別の障害で2事例の検討をしていきます。

また、学習会（11月開催を予定）も公開で実施する予定です。詳細は、後日お知らせします。是非ご参加ください。

## 防災部会

### 【防災部会公開学習会を開催！】

9月26日（水）大田区消費者生活センターにて防災部会による公開学習会を開催しました。



テーマは『地域での災害に備えて ～障がい者の自助・共助を学ぶ～』

講師：鍵屋 一（かぎや はじめ）先生

跡見学園女子大観光コミュニティ学部教授、（一社）福祉防災コミュニティ協会・代表理事

#### 【講演要旨】

障がい者が大災害時に生き残るために、心得ること、準備すべきこと、必要な体制作りについて、現在の危機的な理由と併せてお話いただきました。

過去の災害（震災や火山噴火）の周期から発生予測をすると、今後30年間に大災害が起こる確率は「1人が交通事故で怪我をする確率」や「ジャンボ宝くじを毎回購入して高額当選する確率」よりも遥かに高いこと。「自分は大丈夫」という根拠のない漫然とした思い込み（偏見）を持たず、その明らかな危機への対策を立てるのは必然である、という警鐘を鳴らしていました。

先の震災で被災障がい者への調査で、災害直後に命を助けてくれたのは、1位「家族」、2位「近所・友人」、3位「福祉関係者」という結果となり、命を守るための鍵は『ご近所力』。

また、災害直後に命が助かっても、障がい者・高齢者などの災害時要配慮者が被災した場合、住環境や支援体制の大幅な（悪い方への）環境変化に対応できず、体調悪化につながりやすく、障がいの急激な重度化や災害関連死につながる怖れがあります。そのために大災害発生より前に、ひとりひとりの災害時個別支援計画、そして、地域では福祉防災計画を立て、訓練や施設・NPOなどとの連携体制を作る必要があります。

また、支援体制を整える訓練は、参加者が楽しみながら魅力ある内容であれば、より効果的です。これによりご近所や関係者とも良い人間関係を築かれ、命を守ることに繋がるというお話しでした。



### 【朗報！ヘルプカードが『障がい者福祉のあらし』の中に！】

防災部会からの提案により『2017年度 障がい者福祉のあらし』の最終ページに「ヘルプカード（たすけてねカード）」が掲載されました。ヘルプカードは障がいのある方が、あらかじめこのカードに必要な支援の内容などを記入し、携帯して、災害時や外出先での緊急に困ったときに、適切な手助けを得るために活用できます。

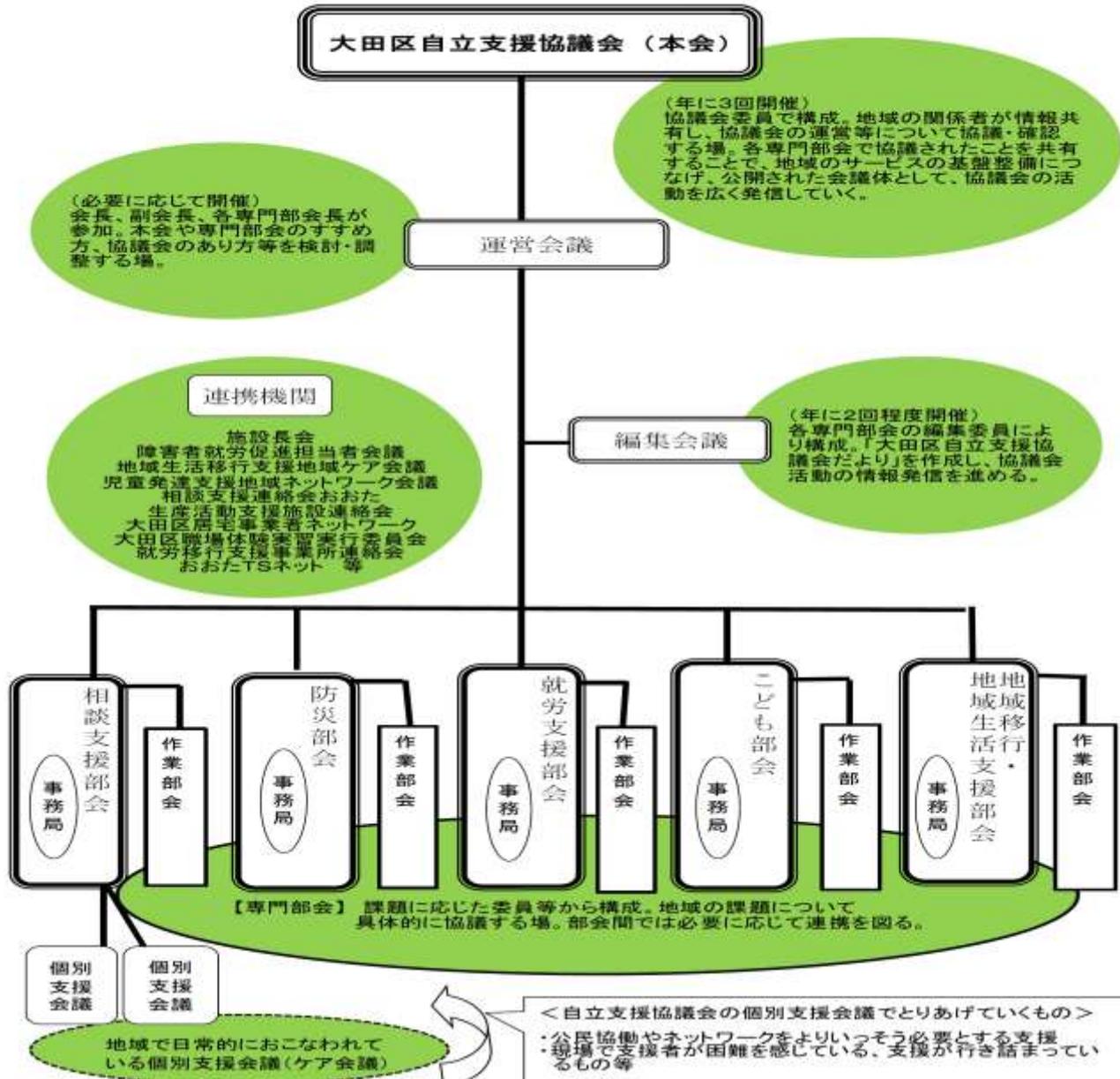


また、ホルダー付きヘルプカードを入手したい場合、区役所障害福祉課、または、各地域庁舎の地域福祉課・地域健康課、障がい者総合サポートセンターで、そして大田区総合防災訓練会場の防災部会ブースでも、障がい者手帳の有無は問わず、ご高齢の方など必要な方にはどなたにでも配布しています。



※大田区のホームページからもダウンロードできます。ご活用下さい。

# 平成 29 年度 大田区自立支援協議会構成図



**委員構成**  
 ・協議会委員  
 (1)地域(2)福祉(3)保健医療(4)学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成する。  
 ・専門部会のみ委員  
 大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。29年度：52名

## 平成 29 年度大田区自立支援協議会 第 2 回本会開催のお知らせ

日時：平成 29 年 10 月 27 日（金） 13 時 30 分～15 時 45 分

場所：障がい者総合サポートセンター5階多目的室 ※どなたでも傍聴可能です。

★各専門部会の中間報告や、大田区の障がい福祉施策に関する報告等が聴ける大変貴重な場です。是非、ご興味をお持ちいただき、今後とも注目して頂きますよう宜しくお願いします。

# 大田区自立支援協議会 だより第16号

平成30年1月発行

【編集・発行】大田区自立支援協議会

【共同事務局】大田区福祉部障害福祉課

【電話】03-5744-1700

【FAX】03-5744-1555

大田区立障がい者総合センター

【電話】03-5728-9133

【FAX】03-5728-9136



「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、具体的な検討を行うことを目的として、区が設置しています。

## 第2回本会を開催しました <平成29年10月27日（金）実施>

各部会からの中間報告です。

### ●相談支援部会

#### ①個別支援会議

個別支援会議を通じて、現在の相談支援における課題を抽出し検証した。虐待通報があった事例について地域の現状と課題を抽出した。

#### ②課題

これまでの個別支援会議から抽出された課題と、過去に抽出した課題を合わせて検証した。

#### ③おおた障がい施策推進プランへの意見

第4期おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した。

【後半の課題】大田区の相談支援体制の検証、等



### ●防災部会

#### ①ヘルプカードの見直し

記載項目の追加、ホルダーストラップの変更、障がい者福祉のあらましにカードを追加等を行った。

#### ②公開学習会の開催

9月に学習会「地域での災害に備えて～障がい者の自助・共助を学ぶ～」(講師：鍵屋一先生)を開催。

#### ③大田区総合防災訓練への参加・協力

地域や防災関係者とのつながりをつくり、ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行った。

【後半の課題】福祉避難所開設訓練の検討・準備、避難行動要支援者名簿の確認、等

### ●就労支援部会

#### ①次期おおた障がい施策推進プランに向けて

現プランの進捗点検や評価、検討から、次期プランに反映してほしい内容を整理し、再確認した。

#### ②障害者雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について

統合失調症の方の、就労とB型の併用について事例報告から検討した。

#### ③障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証

介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の連携コーディネートを要した事例報告から検証した。

【後半の課題】新しいネットワークの構築、多様な働き方の検討、「就労定着支援事業」に向けての情報共有

### ●こども部会

#### ①それぞれの「現場」を見る・知る

委員の自己紹介シートをもとにお互いをよく知った。また、ゲストスピーカーを招いて話を聞いた。

#### ②ライフステージに応じた相談支援の検討

「出生～就学」「就学～18歳」など、発達に応じた「発達支援マップ」の作成。

【後半の課題】区立小中学校の教育場面との連携、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携、等

### ●地域移行・地域生活支援部会

#### ①地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

今後は、部会として合意した課題・記録の明文化をしっかりと行うこととした。

#### ②平成29年度の取り組みの進捗(事例検討)

大田区にゆかりがある知的障がい者の地域移行事例を検討した。

【後半の課題】多様な障害から「戻る仕組み」「支える仕組み」の事例検討を重ねる、等



## 各部会の進捗状況報告

平成 29 年度の大田区自立支援協議会では、

- ①相談支援部会 ②防災部会 ③就労支援部会 ④こども部会
- ⑤地域移行・地域生活支援部会の5つの部会が設置されています。

部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどご紹介と各部会で目指している方向性など、紙面で順番にお伝えしていきます。

今号では、「相談支援部会」「こども部会」「就労支援部会」の活動をご紹介!!

### 相談支援部会



#### 「地域にはどんな課題があるのか？」

##### 【これまでの地域課題の抽出と事例での検討】

相談支援部会では、これまで個別支援会議を通して、「短期入所施設が区内に少ない」「医療的ケアのある方も利用できるか?」「障害福祉サービスから介護保険利用にあたり、併用は?両者の連携は?」「サービス終了後も相談を継続していくには?」「地域移行のために宿泊体験できる場が少ない」といった地域課題を抽出し、事例で検討してきました。

しかし、このやり方では事例の解決策にとどまり、広く地域課題の解決策を導き出すまでにはいきませんでした。

##### 【平成 29 年度の取組み】

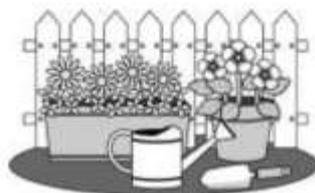
架空事例を用いて、課題についてしっかり検証し、過去の課題とも比較して検証することを行っています。「最近こんな相談がくるようになった」「福祉サービスの利用の狭間でこんなことが起こっている」など、相談支援の現場で“今”起こっていることを取り上げています。また、取り組みの視点として「虐待防止」を掲げています。相談支援の側面から、「虐待(疑い)があったケースにどう取り組んでいくか」また、「その上でどんな地域課題があるか」検討しました。

##### ＜検討した事例＞

作業所へ通所している A さん。作業所は好きで、体調不良以外はほとんど休まず通っていたが、最近休みが目立つ。A さんが作業所に通所した際、体に痣が数か所ある事を作業所職員が発見し、作業所職員と相談支援専門員が相談し、虐待通報ダイヤルに通報した。

このようなケースがあった場合に、相談支援専門員としてどのような関わりが考えられるか?医療との連携は?家族へのアプローチは?使える社会資源はあるか?など、多角的に大田区の現状と地域課題について話し合いました。

地域課題を明確にした上で、どのように解決に向けて取り組んでいくか、その方法のひとつとして、相談支援部会は「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況を確認し、区全体で取り組みが進むように意見を出し合い共有しました。これからも相談支援部会の取り組みに是非ご注目ください。



## こども部会

「こどもが主役！」を合言葉に『情報』と『課題』の共有を積み重ねています

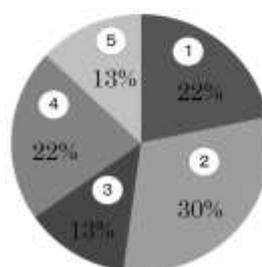
### 【それぞれの「現場」を見る・知る】その1

～お互いをよく知る～

- ・自己紹介シートを作成して伝え合う
- ・委員からの情報提供を活用

★ お互いを知ることは  
「信頼関係」をつくる第一歩！！

### こども部会委員構成



- ① 特別支援学校教員
- ② 事業者など
- ③ 親の会・PTA
- ④ 区職員
- ⑤ 事務局

### 【それぞれの「現場」を見る・知る】その2 ～ゲストスピーカーに聞く～

第1回 講師：「こあら村」 藤岡 邦子 さん



- ・自身の子育ての中で感じた「第3の場所が必要」との思いから、2002年開設
- ・子育て広場として親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所の提供
- ・利用者は未就園児の親子を中心に年間約2200名が利用（有料制）



第2回 講師：「気まぐれ八百屋 だんだん」 近藤 博子 さん

- ・「こども食堂」の名付け親
- ・「こども食堂」は子どもが一人でも安心して来ることができる
- ・様々な悩みを聞いてくれる居場所づくり
- ・現在は多世代交流型の地域サロンとしての機能を果たしている



★ 地域再発見！ 大田区にはこんな素敵な「地域コミュニティ」があります



### 【ライフステージに応じた相談支援の検討】～発達支援マップづくり～

「出生～就学」「就学～18歳」など、発達に応じた「発達支援マップ」作りに挑戦！

- ① 出生～就学までのライフステージマップ
- ② 就学～18歳までのライフステージマップ



★ 発達に応じた支援を、部会委員のそれぞれの立場で考えて意見を出し合いました

## 就労支援部会



就労支援部会は障害者就労をめぐるネットワークであるとともに、障害者の就労・自立をめぐる現状の意見交換、具体例の報告などを通して、大田区における障害者の就労（福祉的就労を含む）に関する地域の仕組みについて考え、進めて行く場であると思います。

平成29年度は、平成28年度からの引継ぎ課題として次期障がい者施策推進プランの検討や協議会全体のあり方についての議論を交わしました。自立支援協議会をよりよいものにしてほしいという部会参加者の思いを反映したものとなりました。現場の声、地域課題をきちんと反映できる協議会にしていくための模索を今後も継続していきます。

### 【事例検討について】

#### 8月の部会

～就労継続支援B型事業所の利用者がアルバイトで企業就労をしていたため障害福祉サービスの利用が認められなくなったケース～

企業就労の定着支援のためにB型利用が引き続き必要という事業所の判断でした。仕事に慣れるまでという理由で半年は認められましたが、その後不支給となりました。事業所では現在も支援を継続中です。数年前の就労支援担当者会議では、就労継続支援B型とアルバイトの併用が好事例として紹介されていたこともあり疑問が残るという意見がありました。

平成30年4月からは知的や身体の障がいに加え、精神障がい者も障害者雇用促進法上の法定雇用率算定に加わります。また週20時間に満たない雇用形態なども増え、多様な働き方をいかに支援するかについて、今後も継続検討していきます。この事例に加えて、介護保険サービスと障害福祉サービスの自立訓練（機能）との併用についても検討を重ねました。

#### 9月の部会

～脳血管性疾患受傷後、高次脳機能障がい（身体障がいとの重複）にて機能訓練を利用し、一度は復職したものの離職してしまった方への再就職支援についてのケース～

障害福祉サービスと介護保険サービスをトータルにコーディネートできる人材が非常に少ないことが明らかになり、人材育成研修が重要であるとの意見がでました。

#### 10月の部会

～ハローワークの雇用指導官から法定雇用率の引き上げの取り組みについての説明～  
法定雇用率2.2%を経て、2.3%への雇用率の引き上げの実現のため、ハローワークだけではなく、大田区の就労ネットワークとして積極的に取り組んでいく必要を感じました。

## 平成29年度大田区自立支援協議会 第3回本会開催のおしらせ

### 大田区自立支援協議会 第3回本会

日時：平成30年3月28日(水)

13時30分～15時45分

会場：障がい者総合サポートセンター5階多目的室

「本会」では「自立支援協議会委員」によって、自立支援協議会としての協議を行っています。年3回公開で開催しています。

第3回本会では各部会の年度末の活動報告を行います。

\*どなたでも傍聴可能です。先着20名



平成29年度  
大田区自立支援協議会報告書

平成30年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区福祉部障害福祉課

電話：5744-1700

FAX：5744-1555

大田区立障がい者総合サポートセンター

電話：5728-9133

FAX：5728-9136